

夕張市議会だより

2010年11月1日
第11号
議会運営委員会

第3回定例会の 主な議会議決事項

会期 9月14～28日

議案 13件
報告 7件
認定 9件
意見書 4件

- 議案
 - ◎夕張市財政再生計画の変更について
 - ◎平成22年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
 - ◎平成22年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算
 - ◎平成22年度夕張市介護保険事業会計補正予算
 - ◎平成22年度夕張市水道事業会計補正予算
 - ◎平成22年度夕張市一般会計会計補正予算
 - ◎夕張市過疎地域自立促進市町村計画の策定について
 - 報告
 - ◎夕張市財政計画の平成22年度実施状況の報告について
 - ◎夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画の完了報告について
 - 認定
 - ◎平成21年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎平成21年度各事業会計歳入歳出決算の認定について
 - 意見書
 - 第1号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見

書
 ・昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、森林整備事業を着実に推進するとともに、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りながら森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化による山村の再生を図るため。

第2号 道路の整備に関する意見書
 ・北海道の全国に比べ大きく立ち遅れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、救急搬送や災害対応といった安全安心の生活を確保する上で重要な課題。道路整備に必要な予算を確保するとともに、今後は国が制度を見直す際には地方の自主性・裁量性を重視した、地方にとって自由度の高い制度とすることが重要。

第3号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
 一、子宮頸がん予防ワクチン接種の実施の推進
 ①予防効果の高い特定年齢層への一斉接種及び国による接種費用の全部補助。
 ②特定年齢層以外についても一部補助の実施。
 ③居住地区を問わない接種の均

てん化。
 ④ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究。
 二、子宮頸がん予防検診（細胞診・HPV検査）の実施推薦。
 ①特に必要な年齢を対象にした検診については国による全部補助。
 ②従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診までに拡大。
 ③居住地域を問わない受診機会の均てん化。
 三、子宮頸がん及び子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制の整備。
 第4号 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書
 一、離島、山間地域ほか普及率が低い地域に対して地デジ移行の啓発活動を重点的に推進し、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター、現在全国52カ所）の相談窓口をさらに増やすこと。
 二、地デジに関する個別相談会を自治体でもぎめ細かく実施できるように、予算措置などの支援策を講じること。
 三、地デジに対応していない集合住宅に対するアンテナ設置や施設内配線の支援策の着実な履行と、ビル陰世帯についても確実な移行策を推進すること。
 四、大量のアナログテレビが一斉に廃品になるため、懸念されている不法投棄の防止策及

び円滑なりサイクル回収を着実に推進すること。

9月定例会 一般質問

（質問順）

加藤喜和議員質問

○行政執行体制について

※質問の趣旨

私は、今回①行政執行体制について、②産廃地対策について、③公立高校問題について、の三点にわたって質問を行いました。が、再生計画を推進するために絶対条件となる一点目の行政執行体制についてのみ報告させていただきました。

■質問

今後の自治体としての標準的業務や再生計画の着実な実行を行うにあたって現在の職員計画で支障はないか。

■答弁

極端に減少した職員体制の中で、基礎自治体としての標準的業務の役割を担っているのは道や自治体からの派遣職員で職員総数の二割に達している。その内の9名の派遣職員が本年度末で帰任することになっており、職員総数の一割がさらに減少する。また来年度からは、まちづくりに必要な事業が本格化する中で、新規採用によって適正な職員数確保を図らなければならぬと考えている。

夕張市議会では議会の動きを多くの市民にお知らせするために、「議会だより」の他に「市議会報」を発行しています。市議会報は各新聞販売店さんのご協力により折込みいただいております。また市役所や支所、ふれあいサロンにも配布していますので、お読みください。

ご意見・ご感想をお寄せください
 夕張市議会事務局
 本町4丁目
 電話 52-3172

委員長 正木邦明
 副委員長 伝里雅之
 委員 角田浩晃
 委員 高間澄子
 委員 島田達彦
 編集委員

伝里雅之議員質問

○旧学校施設活用の推進について

(1) 小中学校統合によってできる空き校舎を有効に活用するために、今後どのように取り組んでいくのか。

※質問の趣旨

今まで議会では空き校舎の再利用について無償譲渡などの提案をしてきましたが、この度理事者から「夕張市市有財産活用基本方針」と「旧学校施設活用事業者の募集」について報告が出されました。それを議会の場で確認することで、空き校舎の再利用と、これを機会に市民の「まちづくりへの参加」につながるように質問しました。

■答弁

「夕張市市有財産活用基本方針」は、市有財産それぞれの特性を考慮の上、貸付または売却により、新たな雇用の創出や地域の活性化、更には収入を確保し、地域の再生に活かすことを基本的な考え方としており、より幅広い活用・最善の方法により活用することが目的。特に廃校になった施設は活用できない場合の将来的な解体に要する経費等を勘案し、「無償」による利活用を推進していこうとするもの。「民間の力により地域活性化につながる事業提案を広く募集し活用いただく。」

正木邦明議員質問

○消防体制について

(1) 消防団員の高齢化による分団運営について

(2) 女性分団員の入団促進は

(3) 消防無線デジタル化による効果は

■答弁

(1) 市消防団の条例定数に46人下回る244人。団員の平均年齢は46・1歳で50歳以上の割合が42・7%と高齢化が著しくなっている。今後の入団促進対象者として公務員、特殊法人等公務員に準ずる職員、いわゆる農業協同組合職員や郵政職員の入団も積極的に推進していきたい。

(2) 市女性消防団員は現在22人で、独居高齢住宅などの防火訪問や住宅用火災警報器の普及促進などを行っており、その他大規模災害時は避難誘導や安否確認など災害弱者対策の分野でも女性らしさをいかした活動を積極的に行っていきたい。

(3) デジタル化で通話の秘匿性が向上することで傷病者情報保護の強化、消防、救急車両の位置情報などのデータ伝送、無線チャンネルの増加などのメリットがある。が、通信距離が短くなり不感地帯が増加する。現在使用しているアナログ無線機が一切使えなくなり、新たな無線

装置の導入に約4億円の費用が見込まれるなどのデメリットがある。法律改正による整備事業だから国の財政支援制度を活用していく。

(4) 組合加入は単独維持より経費が高くなる。が、道から北海道消防広域化推進計画が通知され、現在研究会で精査し年度内に各首長に説明を行う予定になっている。住民サービスの低下を招かない体制が確保できるように消防の広域化に向けて前向きに検討したい。

○夕張の再生について

(1) 来年開通予定の道東自動車道による地域経済への影響は

■答弁

高速道路開通により一般道の交通減少が懸念されることに対し魅力ある観光資源の発掘育成を一層深めていくことが大切と考える。道の駅や今後の企業誘致において、夕張の立地条件を強くPRすべきと考える。

高間澄子議員質問

○超高齢社会を見据えた選挙投票に関する本市の取り組みについて

(1) 開票作業に従事する適正な職員数について

(2) 期日前投票会場の今後における拡大の考え方について

※質問の趣旨

選挙の種類により作業内容の変動は有りえるが、職員減少の中にあり、一般の方ができる作業は一般の導入を考えてはどうか。例えば投票率の低い若年層からの公募により、参加、体験することでより社会に関心を持つきっかけになるのではないかと。期日前投票を希望される方の意識が近年高まりを見せている。特に自家用車を持たない高齢者や障がい者などの交通面にも配慮し、また広範囲な地域性も考慮するならば、今後は少しでも近い距離に期日前投票会場設置拡充の必要性があると考える。

期日前投票において、宣誓書を投票入場券ハガキに印刷することで、有権者の中でも特に高齢者や障がい者の方は、宣誓書を自宅で落ち着いて記入することが可能となり一段と投票の簡素化が進むのではないかと。

開票を含め適正に執行するためには、十分な人員の確保を図る必要がある、一日の作業で結果を求められているものであり、経験のある市職員が不可欠である。

期日前投票所を2カ所対応している。行政区域の特性から今後とも、2投票所で考えていく。

期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書の提出について、今後はさらに選挙人の利便性を確保するため、周知広報文書に宣誓書の様式を含め分かりやすく記入しやすい方式に検討する。

要望
入場券の記載内容を整理し宣誓書の枠を設けることで手続きの簡素化になり利便性も広がる。

市民からの意見に対する議会の見解について

10月18日に行われた住民説明会の場で市民から議会活動に対する意見がありましたので、議会としての見解を示させていただきます。

★意見の要旨★

産業廃棄物最終処分場の建設に関して議員から理事者に、国が鹿島地区で計画している産廃施設についての質問がなされたが、これは市長に質問する内容ではなく、開発局(設置者)に聞くものではないかと。

★議会としての見解★

産業廃棄物最終処分場の建設については、設置者が国であっても民間であっても、北海道の許認可事項であって、地元自治体として意見を求められたり、設置者との協定締結など地元自治体(夕張市)としての判断が求められるものであります。ですから設置者が誰であろうと、議会としては夕張市に設置されようとしている計画について理事者の見解を質問することは当然であると考えています。